

# 新型コロナワクチンの全額公費による接種は 令和6年3月31日で終了します。

期間中は、接種対象（生後6か月以上）となるすべての人が自己負担なしで接種できます。  
接種をご希望の方は期間内に余裕を持って受けてください。

XBB.1.5ワクチンの説明書は、西原町HPからご確認ください。



## Q&A

Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります。令和6年4月1日以降に定期接種の対象者以外で接種をご希望の方には、任意接種として自費で接種していただくこととなります。

(注)60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 完了できない場合、残りの接種は自費で接種していただくこととなります。接種を希望される方は、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けていただくようお願いいたします。

輸血を待つ患者さんのため、お一人でも多くの方のご協力をお待ちしております！

## 西原町役場前献血のお知らせ

日程：2月16日(金)  
受付：9～11時半、13～16時半  
場所：西原町役場正面玄関前

### 献血の対象となる方

年齢：18～64歳  
体重：50kg以上

(以下に該当する方は献血をご遠慮いただいております)

- ・体調がすぐれない。
  - ・3日以内に歯を治療した。
  - ・4週間以内に海外から入国した。
  - ・輸血や臓器提供を受けたことがある。
  - ・インフルエンザ予防接種後、24時間経過してない。
  - ・新型コロナワクチン接種後、48時間経過してない。
- ※上記に該当しない場合でも、健診医の判断でお断りすることがあります。

ご協力いただく際は、十分な睡眠と食事をとってお願いします。

【お問い合わせ】 沖縄県赤十字血液センター献血推進課 ☎098-834-3201

## 65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ 所得税や住民税の控除の対象になる可能性があります！

認定・証明書種類	説明	対象者
障害者控除	障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定を受けている65歳以上の方は、所得税法上の障がい者に該当する場合があります。所得税法上の障がい者に該当する方には、申請により「障害者控除対象者認定書」を交付します。当該認定書を添えて確定申告することで、一定の金額の控除を受けることができます。※交付手数料はかかりません。	下記をすべて満たす方 ①65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている ②障害者手帳の交付を受けていない ③介護保険の認定調査票、主治医意見書で日常生活自立度の判定が一定基準である
おむつ代医療費控除	確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けている方で要件を満たす場合は、町の交付する証明書に代えることができます。※交付手数料として1枚300円かかります。	下記をすべて満たす方 ①おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降 ②要介護認定を受けている ③介護保険の主治医意見書で日常生活自立度の判定が一定基準であり、尿失禁の発生の可能性がありとなっている

上記の認定書及び証明書の交付については申請が必要となります。詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791

医療法人  
和み会

# 城間 医院

西原中学校向かい  
電話：(098)945-4551

内科

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心療内科

心の不調  
睡眠障害 など

# 新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※対象者は、5歳以上のすべての方です。

※下記の内容は12月22日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いので、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

## 予約方法について

web予約  
https://jump.mrso.jp/473294  
電話予約 ☎098-911-9174  
受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00  
(土日、祝祭日を除く)



※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間を置いてお試しください。

## 第一三共社ワクチンの接種について

新しいワクチンの接種が可能になりました。

対象者：1・2回目接種を完了した  
12歳以上の方

場所：玄米クリニック

日程：土曜日

詳しくは、コールセンターまでお問合せください。

## 個別接種 オミクロン株対応ワクチン (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備考
SAKU整形クリニック			M			M		・中学生以下の予約・接種は受付していません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
(★)アドベンチスト メディカルセンター		F		F				
(★)玄米クリニック						F		
(★)あいわクリニック					F			
しらかわ内科		F	F					・12～15歳の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
(★)貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
(★)こころ耳鼻咽喉科					F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
ハートライフクリニック			F	F				・16～18歳も保護者同伴

※接種間隔は前回接種から3か月となります。

- ・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
- ・初回(1・2回目)接種をご希望の方は、上記の(★)の医療機関をご利用ください。
- ・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
- ・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。なお接種の際は母子手帳を持参するようお願いいたします。

## 小児・乳幼児の新型コロナワクチン接種のお知らせ

### 小児(5～11歳)の接種について

接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合は、上記の個別接種をご利用ください。

ただし、1回目接種後に、12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種は1回目と同じワクチンを接種する必要があります。

接種情報と予約はこちらから→



医療機関	日程
あいわクリニック	2月17日(土)
ハートライフクリニック	2月7日(水)、28日(水)

### 乳幼児(生後6か月～4歳)の接種について

1回目接種日までに5歳の誕生日を迎えた場合は、小児(5～11歳)のワクチンを接種してください。

ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合、2・3回目接種は1回目と同じワクチンを接種します。

医療機関	日程
ハートライフクリニック	2月5日(月)、26日(月)

※ワクチン供給の関係で、町内医療機関での接種は月1回となります。ご都合が合わない場合は、近隣市町村の医療機関等をご利用ください。接種可能な医療機関はQRコードを読み取ってご確認ください。



## 予防接種健康被害救済制度について

予防接種では極めてまれではありますが、健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。